

会議録

会議の名称	平成 30 年度枚方市社会福祉審議会 第 3 回子ども・子育て専門分科会
開催日時	平成 31 年 3 月 26 日（火） 午前 10 時 05 分から午前 12 時 00 分まで
開催場所	枚方市民会館 3 階 第 4 会議室
出席者	会 長：安藤委員 副会長：石田委員 委 員：麻生委員、板床委員、岩田委員、北山委員、 田中委員、富岡委員、藤村委員、山本委員
欠席者	高田委員、田邊委員、為金委員、長岡委員、林委員、前田委員
案件名	1. 枚方市子ども・子育て支援事業計画（現計画）の目標事業量の変更について 2. 第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の集計報告について 3. 第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方について
提出された資料等の名称	資料 1－1 教育・保育に係る目標事業量の変更について（案） 資料 1－2 主要事業の目標事業量の変更（案） 資料 2 枚方市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果（速報）（案） 資料 3 第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画の概要（案） 資料 4 子どもと子育て家庭を取り巻く状況 資料 5 第 2 期計画の基本的な考え方について（案） 資料 6 第 2 期計画の策定スケジュール（案） 参考資料 1 第 2 回子ども・子育て専門分科会における主な意見一覧 参考資料 2 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会委員名簿
決定事項	・資料 1－1、1－2 のとおり、目標事業量の変更案について確認した。 ・資料 2 のとおり、枚方市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果（速報）（案）について確認した。 ・第 2 期計画の策定について、実現主体、基本理念、基本方向、施策目標の修正案を確認し、委員からの意見を踏まえ、今後、事務局で整理し、今後の計画（素案）の検討につなげていくことを確認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表

傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	子ども青少年部 子ども青少年政策課

審 議 内 容

【安藤会長】

皆さん、おはようございます。

本日は、年度末のお忙しい時期に、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまから、「平成 30 年度枚方市社会福祉審議会第 3 回子ども・子育て専門分科会」を開会いたします。

まず、委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

皆さま、おはようございます。

本日の委員の出席状況ですが、委員 16 人中、7 人にご出席いただいております。「枚方市社会福祉審議会条例」第 7 条第 3 項の規定に基づき、本分科会の成立には二分の一以上の出席が必要ということになっています。少し遅れられるというご連絡をいただいた委員の方々が複数名おられますので、その時点で成立ということになります。なお、本日の傍聴者は 0 人でございます。

【安藤会長】

本日の案件といたしましては、現行の「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の目標事業量の変更の審議と、前回の分科会で市長から諮問を受けました平成 32 年度を始期とする第 2 期計画の策定に向けて、1 月に行ったアンケート調査結果の速報について事務局から報告を受けます。

さらに、その後、第 2 期計画の基本的な考え方の案について、皆さんにご意見をいただく予定としております。

本日は 12 時頃までを予定しておりますが、配付させていただいている資料も多く、可能な限りスムーズに審議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

それでは、案件の審議に入っていきたいと思います。事務局から資料の確認をいただきまして、続けて資料の説明をお願いします。

【事務局】

(配付資料確認)

それでは資料の説明に入っていきたいと思います。案件 1 につきましては、目標事業量の変更ということで、説明及びその後内容の確認を短時間でさせていただきますので、定足数が揃ってからご説明させていただきたいと思います。先に、案件 2 の説明に少しお時間をとらせていただいご意見をいただくこととし、申し訳ありませんが案件 2 についてから説明を始めます。

【事務局】

[資料 2 「枚方市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果（速報）（案）」に基づき説明]

【安藤会長】

ただいま、事務局から、資料 2 「子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果（速報）（案）」について説明がありました。

これまでの説明につきまして、ご意見・ご質問などはございませんでしょうか。

【富岡委員】

就学前児童のところの、問 8 「現在の暮らし向き」の状況がちょっと気になるかなと思います。「普通」というのは、ある程度収入があっても「普通」と答えられる方も多いでしょうし、ある程度の低所得者も「普通」と感じられる方が多いので、非常に幅が広いと思います。その中で、「大変苦しい」「やや苦しい」というのは、おそらく本当に苦しいのだろうな、ということ考えたときに、この比率が合わせて 42.8%。これをどう読むかな、ということです。苦しいと感じられる背景と言うか、理由と言うか、どういうところが苦しいのか。クロス集計したときに、どこから出てくるのかはわかりませんが、例えば、問 16 「子育てに対する意識」で、「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」の比率が伸びていることなど、どのあたりがどのように関係してくるのか、そういった読みや見通しをお持ちであれば教えていただきたいと思います。

【事務局】

問 8 の「現在の暮らし向き」の選択肢としまして、ただいまご意見をいただきましたとおり、「普通」というところには幅広のご意見が含まれているのかなと思うのですけれども、段階的に、「大変苦しい」、「やや苦しい」、「普通」というところで、今後クロス集計をさせていただきたいと思います。たとえば、他の設問のなかで、「相談をしやすい環境にあるのかどうか」であったりとか、「保育サービスの利用の状況」であるとか、「子育て施策に対してどういったところに充実を求めているのか」、また、「朝食・夕食の状況」、「親子の関係」とか、そういったところと、経済的な暮らし向き、いわゆる困窮度別にクロス集計させていただいて、今、子どもの貧困について問題になっておりますけれども、そこに関連して結果を活用し、またご提示させていただければと考えております。

【藤村委員】

資料 2 の「子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果（速報）（案）」の 37 ページ「母親の現在の就労状況」についてですが、「フルタイムで働いている」と「パート・アルバイトで働いている」人が前回に比べて増えています。フルタイムで就労している家庭の未就学児の保育サービスに関しては、保育園が朝 7 時から夜 7 時までの保育時間を設定しているところが多くなっていますし、幼稚園でも延長保育を取り入れている園が増えています。このことは就労している母親にとって強い味方になっていると思います。

次に、就学後の児童に関しては、留守家庭児童会室が支援の役割を担っているといえます。留守家庭児童会室の現状を考えてみますと、平成 30 年度には 5,000 人弱の児童が利用していると聞いて

います。平成 31 年度につきましても、今年度よりさらに申込み人数が増えていることが予測されま
す。その現状と対応をお聞かせください。

【関係部（社会教育部）】

留守家庭児童会室の入室状況ですが、昨年度は、1月時点で約 4,700 名でした。平成 31 年度につ
いては、現在の入室決定者数で 4,900 人弱が申し込みされている状況となっています。

【藤村委員】

平成 31 年度の留守家庭児童会室入室予定、4,900 人の児童に対応する施設面の事を考えてみます
と、留守家庭児童会室の専用施設だけでは到底対応ができないため、不足分を今までもそうであっ
たように、学校の空き教室を活用することで何とか乗り切っていくのだらうと思います。難しいの
は支援員の人員配置ではないでしょうか。その事は、支援員の募集が 1 年に何度も、広報ひらかた
や地域の求人チラシに掲載されていることから推察できます。個人的な話ですが、仕事を探してい
る人の話を耳にした時に「留守家庭児童会室の支援員」を勧めることがあるのですが、ほとんどの
人が「雇用条件を考えると、応募を断念してしまう」と話されます。支援員の仕事内容や責任の重
さを考慮すると雇用条件の改善が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【関係部（社会教育部）】

留守家庭児童会室の職員についてですけれども、おっしゃるとおり、人材の確保が困難な状況と
なっております。今おっしゃっていただきましたように、一定の処遇改善というところも含めて、
今後の対応を考えていく必要があると思っております。

【安藤会長】

分科会だけでなく、色々なところで計画づくりを今されているわけですが、表向きはハードの
部分、色々な制度を作って、事業を計画して、それがどれだけ実現しましたかという話になるの
ですけれど、ただ、ほとんど議論されないのは、それをサポートする人材はどうするのかという
ところですね。それをどうするかということは今考えないと、今おっしゃったように、人はいません、
という話になってくると、器は作ったけれど事業は進まないということになってくるわけですね。
例えば、枚方市で独自にできることがあるのかどうか。たとえば有資格者で仕事を辞めた人の把握
をどうしていったらいいのか。例えば、届け出てくださいね、と奨励・勧奨をやっていく。そうし
ていかないと、国は、「有資格者がこれだけいます」、「今実際これだけ働いています」と言っ
て、残りは潜在だと言って済ませているわけですよ。これをなんとかしなさいと言って、地方自
治体や事業者と言っている。でも、手段がないわけです。そこで、強制とは言いませんが、努力義
務的なものとして、辞めたときに届けなさいと。これは看護師や介護福祉士はすでにそのルールが
できているようですけれども、他の分野について、そういうこともやっていくことも必要なと思
います。それと、絵は書いたけれど人がいない、建物は作ったけれど動きはしない、という事業が
いくつか出てきておりますので、そういうところについて、また思いつきでも結構ですので委員の
皆様のご意見を頂戴できたら、具体化するためにはどうしたらよいのかということを検討もできま
すので、お考えいただいたらありがたいです。富岡委員もおられますけれど、養成校を出た学生に
ついては掴めるのです。しかし、そこから先が掴めないのです。今おっしゃった留守家庭児童会

室についても人がいない、ということになり、定年組の方を採用している。それが一概に悪いとは言えませんが、若い人はそういう仕事に就かないということがあって、そういう進め方をせざるをえない。今も言いましたけれど、事業者が勝手にやったらよい、というのは気の毒ですよ。反対に声が上がっているのは、事業者が「もうそんなのはできません」という居直りをやろうか、と言っています。行政から、それだけ器を増やしてください、こういう計画なのでこれだけ増やしてください、人はあなたのところで勝手に探さない、ということをやられると、そんなのできません、という声が上がってくる。そういうところまで来ていますので、よい案がありましたら教えていただけたらと思います。また、そこで検討すればよいのかなと思います。どの分野もそうですね。

【富岡委員】

今、会長が言われたように、いわゆる保育者の量の確保というのは確かに重要な課題で、養成校としてもどうしていくのか、潜在保育士をどうしていくのかと。数、量の拡充というのも、大事な課題だと思いますし、あとは内容も問題ですね。このアンケートは非常に気になっているのですが、確かに人の数を充実させる、ではその背景にニーズとして何があるのか、ということがやはり大きな問題としてあるかなと思います。それは、いわゆる社会の問題というのがあるかなと。それが、問いから読み取れるかはわからないですけど、例えば 11 ページのところの間 18 の (2) で、子育てにかかる費用がかさむ、という答えの割合が非常に高いですよ。先ほどの経済的な問題ともしかしたらリンクしているかもしれない。でも、子育ての出費というのをどう捉えるかだと思います。同じ金額でも、それがものすごく負担だと考えるか、それがある種当たり前、あるいは「それくらいかかるよね」、という考え方をするか、「え、こんなにかけちゃうの」という考え方をするか。なぜそこが出てくるかというと、その上の選択肢の、「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分とれない」、あるいはその背景に、自分に使うお金が削られるということがたぶんあるのです。それというのは、どうなのかと、ちょっと疑問があるのです。そこに対して、あるいはそういうものをどうするのか、ということに対する施策と僕はセットになってくると思います。保育の充実と拡充ということと同時に、いわゆる子育てに対するサポート、あるいはアドバイスだとか、意識をどう変えていくのか、ということがあのような気がします。それが実は保育所、あるいは幼稚園の役割だということなのかもしれない。なぜそういう話をしたのかというと、就労の状況をみとときに、フルタイムで働きたいというのは確かにあるんですが、でも同時にやっぱり多いのは、パート・アルバイトで働いている、あるいは働きたい、というのがとても増えている。どういう就労の仕方をしたいのかというところで、それはたぶん経済的な問題とリンクしていると思います。あるいは、自分の時間の使い方というものとリンクしている。また、自分の中の価値観として、子育てのお金と時間をどのようにかけるか、ということも非常にリンクしているような気がします。そこに対して、子育て支援行政としてどうしていくのか、ということがあって、その上で量の拡充とか拡大というのが、僕はセットのような気がするんですよ。そこがないと、もうどんどん増やせ増やせ、となって、どんどんニーズに応える。でも、それをやっていった先には、どんな子育て状況になるのかというと、ちょっと個人的な不安があります。会長が言われたのは、たぶんそこを含めた話だと思います。そのためにも保育士はこれからもっと前面にでてきて、色んなことを伝えていかなければならないのかもしれないし、幼稚園や保育所の役割というもの、そういうところにあるのかもしれないですけど、そこをどう組み立てていってあげるのか、というところ

ろで、個人的にはちょっとこのアンケートが気になるなと思いました。

【安藤会長】

制度・システムとしては、子育て支援員をつくっているのですね。どんどんつくっているわけです。ただ、量的にはそれで足りるという見込みだと思うのですけれども、実際的には、何をやるかということが明確になっていない。保育を補助する、という言葉は使いますけれども、保育士の代わりをやるのか、あるいは保育士の仕事の分析をやって、保育士でなくてもよい仕事をやるのか。トータルでこれだけ講習会終わりましたよ、と言って今は済ませている段階で、中身の検討、さらに言えば保育士の職業の検討ということも必要になってくるだろうなと思います。これだけつくりました、と言って、数だけを合わせているわけにもいきませんので、「質」と「数」と両方をやっていかなければならないのは、もちろん言うまでもないことです。昨日か一昨日の新聞に、介護施設で高齢の方が風呂で溺れて亡くなった、とありました。質の問題も当然あります。介護施設側の人が、隣の人を見に行っていて、その間に溺れて亡くなったという事例です。まさに人材が足りないということです。かといって、そういう人ばかりで介護しては困るのですね。質との両方を考えていかねばならないだろうと思います。つくるのはどんどんつくっていますが、ただ、怖いと思うのです。子育て支援員は、ご存知のように、試験がありません。市町村の中で、具体的にこういう職務ですよ、と分けたほうがいいのではと思いますね。例えばですけれども、プールの監視だったら、保育士がやらないといけないのか、といったように、それぞれのケースを考えていって、例えばこういうことは、ちゃんと救護処置などのトレーニングを受けて、それを専門にやる人だけがやっていけばよいだろうと検討するような仕組みが必要であろうし、職業分析もこれからは必要であろうと思います。

【北山委員】

今年の4月から、公立の幼稚園が、3歳児の保育と預かり保育を始められます。おそらく、預かり保育の担当教員がないからだと思いますが、2学期の終わり頃に、教育委員会から、枚方市の公立の小学校と中学校の全児童に、「公立の幼稚園の預かり保育の担当の職員を探しているので応募されませんか」というプリントが配られました。私立の幼稚園の保育補助のパートをされていた方が、公立幼稚園のほうが時給がよいので申し訳ないですけれども、と言って3月に辞められて、4月から公立幼稚園に行かれました。私立では出せないような時給で募集されるので大変困る、という話を、ある私立幼稚園から先日聞きました。

保育ニーズの調査をして、保育需要に応えるために、ということで、枚方市として色々な形で対応されていると思いますが、結局、現場で保育ニーズに対応するところで、施設を拡充するというのが、なかなか追いつかない、というお話だと思います。ニーズ調査をしてこれだけ要るからなんとかしよう、ということをやいますが、養成校から出てくる先生たちも、現場で少ない給料で保育をするという中で、どうしてもいっぱいいっぱいになり、そこで擦り切れてしまって、3年たつと辞めていく。また新しく学校を出てくるけれども、また辞めてしまう、といったことをしていると、いつまでたつても幼児教育に携わってくれる人材は増えていかないので、今、富岡委員や安藤会長がおっしゃられたように、需要も大事ですが、いくらでも需要に応えればよい、というだけではないような気がします。ある程度、家庭のほうにも協力を求めればよいし、延長保育や預かり保育は、本当に必要な方は利用されればよいと思いますが、なんでもかんでも受けたらよいのか、と

というのは、少し考えていかないといけないと思います。10月に、一応の予定では、保育の無償化ということになっていますが、今まで以上に、保育需要はすごい勢いで高まるというのは他市で経験されていることなので、そのなかで掘り起こされた保育需要に応えるということを、積極的に進めるのはよいですが、「どの部分に応えるか」というのは、この会議と枚方市とでよく考えて、利用いただく市民の方にもご理解をいただいて、子どもにとってよい環境を整備するというのも忘れないようにやっていただきたいと思います。

【事務局】

ただいま委員が到着されました。もう一度、出席状況を確認させていただきます。16人中、出席委員8人で、「枚方市社会福祉審議会条例」第7条第3項の規定に基づき、本分科会が成立していることを報告いたします。

【安藤会長】

給料がよいので職員が民間から公立へ行かれた、というのは、俗に言う「引き抜き合戦」なのですよね。本人の選択ですから、後任がいなくても止められない。3月に保育園の先生が3分の2以上辞めて4月から閉園せざるを得ないなどといったことが話題になるくらい、厳しい状況にあるようです。

【関係部（子ども青少年部）】

昨今、保育士の人材の確保が厳しいという中、どこに潜在保育士さんがいるのかというところで、届出制というお話がありました。現状の取り組みのところではいいますと、本市では1月から保育士等就職支援センターを開設し、求人と求職のマッチングを行う事業を実施する中で、保育士さんが離職された場合に、センターに情報提供していただきたいという呼びかけも行っていきます。強制ではありませんので、あくまでも各施設さんへご協力をお願いしてということになるのですが、他市との競争もある中で、枚方市で働きたいという人材をどういった形で確保していくかという点についても、力を入れていかなければならないと考えています。

【安藤会長】

先ほど事務局から報告がありましたように、会議が成立しておりますので、案件1に戻ってよろしいでしょうか。

それでは、事務局から案件1「枚方市子ども・子育て支援事業計画（現計画）の目標事業量の変更」につきまして、説明をお願いします。

【事務局】

[資料1-1「教育・保育に係る目標事業量の変更について（案）」、資料1-2「主要事業の目標事業量の変更（案）」に基づき説明]

【安藤会長】

ただいま、事務局から、案件1について説明がありました。

これまでの説明につきまして、ご意見・ご質問があればお願いします。

【岩田委員】

資料の平成31年のところには、4月以降の開園の保育園は入っているのでしょうか。

【事務局】

反映済みです。

【田中委員】

資料1-1、①の「対象施設・定員」の表についてですが、区分に「幼保連携型認定こども園への移行園」とありますが、上段と下段もどちらも1号の定員を15人ずつ増やしますということですが、この2つの違いは何でしょうか。

【事務局】

東部地域の私立保育所2か所ということを表しています。園名を記載しておらず、同じ地域であるので、違いがわかりにくいところがありますが、140人定員の園と40人定員の園がそれぞれ幼保連携型認定こども園に移行されます。

【安藤会長】

次の案件に移らせていただけてよろしいでしょうか。

それでは、案件3「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方について」事務局から説明を受けます。

【事務局】

[資料3「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の概要(案)」、資料4「子どもと子育て家庭を取り巻く状況」、資料5「第2期計画の基本的な考え方について(案)」、資料6「第2期計画の策定スケジュール(案)」に基づき説明]

【安藤会長】

ただいま、事務局から、案件3について説明がありました。

ご意見・ご質問があればお願いします。

【岩田委員】

色々と議論を深めるという意味で、感じたことを発言させていただきます。

入管法が4月1日から改正され、今でも非常にたくさんの国の子どもさんが保育園や幼稚園に入っておられると思いますが、まださらにどんどんと外国籍のお子さんが多くなっていくだろうというところで、非常に言葉の壁があって、なかなか保護者の方に通じないということが、現実、あちこちで起こっています。これに対する支援については、支援しますとは書いてあるのですが、もっと具体的なことをどんどんとしていかないと、非常に困難が広がってきているな、という実感を持っております。それをお願いしたいと思います。

それから、学童保育のところですが、充実・環境を整備する、と書かれていて、よいことだと思えますけれど、働く保護者を支援するということですが、この3月の忙しい年度末に、2日間、

学童保育がお休みなのですね。ここはなんとかならないのかというのを、保護者の方からご相談を受けていますけれど、そこは保育園がなんとかするものではないので、働く保護者が本当に安心して働けるような制度にさせていただけたらありがたいと思います。

そして、今、私立の保育園、幼稚園がどんどん多くなっていて、公立が少なくなってきている現状があります。「公立の果たすべき役割」について、民営化を推進して、それはそれでよいと思うのですが、「担うべき役割を踏まえた公立の保育所」とここに書かれているのですが、これは具体的にどのようなことを指すのか教えていただきたいと思います。

【事務局】

ご質問の最後の件、公立保育所の担うべき役割につきましては、今年度の第1回分科会で、就学前の公共施設の今後のあり方を示す「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」をお示させていただきました。そちらで担うべき役割を整理させていただきました経過がございます。

ひとつは、民間の園とも連携させていただきながら、小学校と連携していくといった、「保・幼・小の連携」の視点。それから、国から指針等が示された際には、いち早く把握して共有化を図っていくということ。また、支援・配慮が必要な子どもさんに対する保育・教育の提供について、専門相談機関と連携しながら支援を行うということ。そういったところを整理させていただいた上で、今後のあり方を考えていくといったところをお示しさせていただきました。

【関係部（社会教育部）】

入管法が改正されることについて、現在、社会教育課で所管しております事業ですが、市内の生涯学習市民センターで、日本語読み書き学級というものを開催しております。今年度につきましては、入管法改正ということがございますので、その日本語読み書き学級の広報を充実させていきたいと考えているところです。

【岩田委員】

例えば、本当に言葉が通じないので、現場では、身振り手振り、あるいはボディランゲージで伝えるなど色々しています。たぶんこの保育園もきっと、そういうお子さんや保護者が増えていて、困っておられるなということがあり、まだまだどんどん今から増えていくのでしょうか。そこへの具体的な施策があればよいな、と思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。これからですかね。

【関係部（社会教育部）】

子どもさんはすぐに言葉を覚えられるみたいなのですが、その親御さんのお話だと思います。そのため、日本語読み書き学級を、今年度は力をいれてやっつけようと考えているところです。

【関係部（社会教育部）】

留守家庭児童会室の年度末の閉室については、新年度からの新しい子どもたちの受け入れのための準備期間として設定しているものでございます。ご要望として、開室してほしいという声があるのは一定理解しておりますので、ご要望としてお受けさせていただきたいと思います。

【岩田委員】

保育園はずっとお休みなしなのですね。そのままの感覚で行かれて、困ったと言われている方もいらっしゃると思います。働く保護者を支援するという立場で、保育園は子どもをみながら準備しています。そういう感覚で保護者はおられるということ、わかっておいた方がよいのかなという気がいたしました。

【板床委員】

資料5の8ページの「子ども食堂」についてお聞きします。子ども食堂はそもそも、一人で食事をする子どもたち等を対象に成り立ってきたのではないかと思います。お母さんが車で子どもさんを子ども食堂に連れて行かれて、また迎えにお母さんが車で来られている、といった事例があるわけなのです。それでも、ないよりはよいかな、と思ったりもするのですが、必ずしも実際に必要な子どもさんたちが行っていない、というのが現実かなと思います。このあたりはどうなのでしょう。団体への支援ともございますので、そういうところをどのように考えていらっしゃるのかといったことお聞きしたいと思います。

それからもう一点です。私は民生委員をやっております、子育て支援として、各校区でサロンなど色々やっておりますが、専門的な者がおりません。例えば、各校区でやっております、子育てに関する活動に専門的な方を派遣していただければ、地域の子育ての場ももっと充実するのではないかと思います。そういった応援体制を組んでいただけないかなと思うのですが、どうでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

本市では、子ども食堂の立ち上げ・運営支援として、子ども食堂に対する補助金の制度を設けております。今、市内で約20か所が子ども食堂の運営をされていますが、それぞれの団体さんが、それぞれの特徴を持ちながら実施されております。今、委員からご指摘のありました、本当に支援の必要な子どもたちに来ていただく、ということについては、補助金の目的の根幹部分でもございまして、できるだけ地域の方々と連携して、民生委員さん、主任児童委員さん等、地域のご協力いただける方々と連携して、そういった子どもさんにお越しいただけるように取り組んでいただいております。ただし、あまりにもそういうところを強調して広報・周知をしますと、子どもさんが来づら、ということにもなりかねませんので、そういったところを配慮しながら、取り組んでいくこととさせていただきます。実際に、支援が必要な子どもさんが来ておられて、民生委員さんとつながって、また、学校と連携してといったケースについても、たくさんございますので、引き続きそういうところを念頭に置きながら取り組んでいきたいと考えております。

【関係部（健康部保健所）】

保健センターでは、今ご発言いただきました、専門職としまして、保健師、管理栄養士、心理相談員などがおりまして、子育て支援をさせていただいております。実際に、子育てサロンからご依頼をいただきましたら、テーマによりまして専門職を派遣し、色々な講演をさせていただいておりますので、ぜひご利用いただければと思っております。ただし、毎月、毎回、となりますと、枚方全域に行きますのはなかなか難しい状況ではございますので、事前にご相談いただきましたら、配置できる者を派遣させていただきますので、ぜひご利用いただけたらと思っております。よろしく

お願いします。

【板床委員】

1か所につき年に何回、と決まっていますよね。それ以上は駄目なのですよね。

【関係部（健康部保健所）】

はっきりこれまでというようには決めていないのですが、1か所のサロンでだいたい年に2回くらいというように考えております。ただし、平成29年度の12月、新たに北部支所内に立ち上げました、「すこやか健康相談室北部リーフ」につきましては、地域支援を主にするという部署でございますので、年間2回という枠を取り払って、出務できそうな状況でしたら、出勤はさせていただきますので、またご相談いただければと思っております。よろしくお願いします。

【富岡委員】

質問というよりは、こうなったらよいな、という視点を述べさせていただきます。このあいだ関東の養成校の集まりに行ったときに、ある大都市の1学年250人ほどの養成校の方のお話ですが、園からだいたい3,000件くらい募集がくるそうです。それに應えるのに手一杯なのですね。その市も人材の確保にそのくらい手一杯なのです。それと比べるわけではないですが、やっぱり枚方市さんは色々なことをやられていると思います。まだ、先ほどの話ともリンクするんですが、数の充実と同時に、他の部分の充実と言うか、ハードではなくソフトの部分の充実についても、実はここに色々挙げていただくところと、もっと有機的に絡んでくるとよいのかなと思います。他の委員会だったと思いますが、そこでちょっとお話しさせていただいたのは、目に見えるような施策は非常に評価されるというのはすごくよくわかりますし、そういうところもとても大事なのですが、実は、そうではなく小さいところで効果を持つことがあったりもするのですね。先ほどの話でありましたが、例えば、決まったところに1年で何回行く、という視点をちょっと変えて、ここは集中して行きましょう、ここはやりましょう、というようなところが、もしもあった場合、そこがニーズとマッチする。年に同じ数だけ行きます、というのはひとつの選択としてはあるのですが、今年はここは集中して行きましょう、あるいは、ここはサポートして行きましょう、というふうに、有機的に、あるいは、ちょっと発想を変えていただいたときに、もしかするともっとよい効果があるかもしれません。それというのは、施設整備とか、あるいは、予算をつけた、ということではない部分、そちらの評価をもっと高くされたいかがですか、ということをおっしゃっていただいたことがあります。実は、こういうところというのは、地方都市は効いてくるのだらうと思います。大都市とはまた違う効果があるのだらうなと思います。もしも、枚方市さんのコンセプトの中で、いわゆる「選択と集中」ということがある場合、選択と集中というのは「固定」してはいけないのだと思います。やっぱり何を選択するのか、常に見直ししていかなければならない。そこが、枚方市さんの強みになっていけばよいのかなと思います。すごく色々なことをされているというのは、すごくよくわかるので、それがもっとみえる形、あるいは、その部分が大事というように、視点がちょっと変わるだけで、あるいは市民の方の視点がちょっと変わるだけで、僕はものすごくよい形で回っていくのではないかと思います。例えば、2回だったけれど、ここは3回必要なのです、あるいは4回にしましょう、あるいはここはとにかく集中的に行きます、そのぶんこっちは大丈夫です、と言ってあげることも大事だと思います。そのようなことが、選択と集中のひとつのオプションとし

であってもいいのかなと思います。確かに人材の問題とか色々なことはありますけれども、そこが大事かなと思います。ちょっと話を戻すと、関東の養成校さんの集まりの話で、学生はどのような視点で園を選ぶかという話ですが、先ほど会長のお話にもありましたけれど、要は処遇のよいところしか選ばない。でも、うちはそういう養成はしません、と言うと、ちょっとその場に緊張感が走りましたけれど、そういうようなことが、まだできるのが、ぼくは関西であり、枚方市さんなのかもしれないと思うと、そのあたりが、よい形でうまく回っていきなり、この規模なりのよさ、あるいは選択・集中のあり方を、現場と模索できればいいのかなと感じました。

【山本委員】

今、有機的なつながりという話がありましたが、たとえば相談支援のところで、何か問題が顕在した場合には、何らかの対策がとられますし、また、何かあったら相談して、という相談窓口もあると思います。何かあって問題が顕在化する前に、もう少し梯子というか、何かがあればよいなというところで、色々、有機的に連携していくためには、枚方市のような規模であれば、もう少し、人が出かけて行く、というような形の支援があったほうがよいのではないかと、いうことを思うところです。例えば、「妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談できる体制」ということで、「いつもずっとお待ちしております」と言ってもらっても、相談すべきタイミングとかポイントに気付けないままに日々を過ごすということもままあることで、気がついたら大変なことになっていた、みたいなこともあるのです。今、エコチルの対象になっていて、環境省から半年に1回アンケート調査が来ています。それが、このあいだ枚方市でされたような調査よりも、もっとたくさん答えなければならぬ質問票が半年に1回やってきて、主に育児しているのは誰ですか、子どもとどのくらいの時間遊んでいますか、など、すごく細かい質問と、あと子どもの発達状況の質問というのが来まして、それなりに負担なのですが、出すと商品券や記念グッズが届いたりとか、遅れたら電話がかかってきて、お忙しいとは思いますが出してください、とか、すごくきめ細やかなアンケート調査をされているのです。相当予算がかかっているのだろうなと思いながら、いつも対応しているのですが、子育て支援の総合窓口みたいなところがあるとしたら、そこが、各地域の子育て家庭に定期的にアンケート調査をして、「出した人はこういうのがありますよ」というものをつけて、そういうのがあればつながっていくのじゃないかなと思います。定点観測みたいな感じで、ちょっと最近どうですか、みたいなやり取りができないかなと思うのです。出産のときには、直後に保健師さんの全件訪問があると思いますが、各家庭に行って、対面でお会いして色々な話をさせてもらっても、もう一生会うことがないような感じになってしまうので、そこから、その人の担当になって、最近変わったことないですか、みたいな声かけなりがあって、それは郵送で返送するという形でもいいので、本当につながるといった仕組みができれば、結構効果的ではないかと、アンケート調査を受けていて感じたことなので申し上げます。

もうひとつは、子育てと仕事の両立支援の、施策目標5のところですか。ここについても、今は色々な保育の形がありうる状態で、必ずしも認可保育園ばかりではないということもあります。保育の質の確保のために市が取り組むというところで、公立の保育園が中心的な役割を果たしていただくなりして、例えば外国のお子さんの対応について、お困りの園もあるならば、このような制度がありますよ、とか、こういう情報をお使いになったらどうですか、とか、国のパンフレットでも、現場にはあまり存在を知られていないものもあるので、そういった情報を、市から各園に届けてくれるような、「待ち」ではなくて出かけていくみたいな制度が、やっぱり、保育園など現場に

対する支援ももう少しあってもよいのではないかと、というふうに思いましたので2点を挙げました。

【関係部（健康部保健所）】

ご意見ありがとうございます。今、保健センターでは、妊娠期から出産・子育て期における支援ということで、妊娠届出のときに、保健師や助産師など専門職による全数面接相談をさせていただいております。その際に、アンケートをとらせていただきまして、ご記入いただく中で、ご本人様が相談するようなことではないと思われるようなことであっても、専門職側から見まして、これは何か潜在的な問題が隠れているかも、今後何かが出てくるかも、という方については、地域担当の保健師が継続して支援していく、ということを実施しております。また、乳幼児の健診がございます。1歳までの病院で受けていただく健診や、または、4か月、1歳半、2歳半、3歳半ということで、半年ごとではないので、ほぼ1年ごとになってしまうのですけれども、乳幼児健診で保健センターにお越しいただいた際にも、問診のなかで、こちらから見まして、これはもうちょっとお話しさせていただいたほうがよいな、とか、これはぜひお家に行かせていただいてゆっくり時間をとってお話しさせていただいたほうがよいな、と判断させていただいた場合は、お家に訪問するなど、こちらからどんどん出ていきまして、話をさせていただいています。その中で本当にお困り事がありましたら、それを解決するために支援をさせていただく、という活動をしております。半年ごとではないのですけれども、様々な場面の中で、子育て中のお母さん、お父さん、子どもたちを支援していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【関係部（子ども青少年部）】

研修ということで、公私立保育所とも、それぞれ公立では公立の研修を、私立では私立の研修をされています。これまでも、協調ということで、それぞれの研修にお互いが参加するような取り組みにより、より情報共有をすすめていくということをさせていただいております。そのなかで、内容としては、支援を要する子どもさんの対応であるとか、保護者への対応であるとか、ということも含めて、研修をさせていただいておりますので、今後とも必要に応じた内容を検討しながら、研修を進めていきたいと思っております。

【関係部（子ども青少年部）】

子ども総合相談センターにつきましては、乳幼児から18歳に至るまでのお子さんとそのご家族を対象に、相談事業を実施しています。保健センターなどの全数の市民を対象とするような規模の健診などではなく、やはり、ある程度顕在化した問題に対応していくという面は否めないのですが、保健センターをはじめ、保育所ですとか、色々なところで、気になるというようにキャッチしていただいた方をつないでいただいて、18歳まで、それこそ学校が変わっても、学年が上がっても、つながっていける相談センターとして、機能していければと考えております。市民の方の認知度がものすごく高いかという点、まだまだ課題を抱えている状況ではございますが、今後ますますみなさまからつないでいただける、相談センターを目指して頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

【北山委員】

子ども総合相談センターと保健センターさんというのは、枚方市の中の同じ部署ではないですね。部署間の連携というのは、あまりないのですか。というのは、幼稚園に連絡があるときに、子ども総合相談センターの方から来る、保健センターの方から来る、ということがありますが、部署同士で共有するという話にはならないのですか。

【関係部（子ども青少年部）】

委員のおっしゃっていただいているのは、要保護児童の気になる子どもさんの聴き取りなどで、年に3回お電話させていただいたりしていることかと思えます。そちらにつきましては、年齢ですとか、気になることの内容に応じて、保健センターと子ども総合相談センターと、あとは大阪府の児童相談所である子ども家庭センターとで担当を分けさせていただいておりまして、そのお子さんについて聞いてくるところが違うというような形にはなっているのですが、お伺いした内容はすべて集まったところで共有をして、本当にその子どもさんに対して今の方針でよいのか、というようなことを検討する会議にかけさせていただいております。また、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

【藤村委員】

施策目標5に「留守家庭児童会室における5、6年生の受け入れ開始」に関する人員配置のことで、実際に枚方市の保育所や留守家庭児童会室の仕事に携わってきた者として気になることがあります。平成27年度までの留守家庭児童会室の入室対象児童は、1年生から4年生まででしたが、平成28年度からは障害のある5、6年生の児童も対象となりました。以前から障害児への加配要員として教育系や心理系の学生がアルバイトとしてたくさん来てくれていました。子ども達との関わりの中で、仕事としてやりがいや魅力を感じてくれた人が多かったのですが、「就職先として考えた時に自活することが難しい」ということで、卒業後の就労先として選ばれないことがありました。現在は「留守家庭児童会室における5、6年生の受け入れ」が始まっていますが、多様化する利用ニーズに対応していくには、今までにも増して男性の支援員も必要になってくると思われれます。先ほどの社会教育部からの報告にありましたように来年度は4,900人の児童を受け入れていく状況になっているようですので、効果的・効率的な環境整備を行う上で、適正な人員配置をしていただきたいと思います。それには、支援員の処遇の改善が必須条件になると考えています。

次に施策目標4の「地域における子育ての相談・支援」に関連する「こんにちは赤ちゃん訪問」についてです。こんにちは赤ちゃん訪問家庭訪問員は、生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援サービスに関する情報提供をします。あわせてお母さんの不安や心配ごとをお聞きし、ニーズに見合った行政サービスや地域の子育て支援サービスなどを一緒に考えます。さらに育児に関する悩みについては保健センターに相談するようにアドバイスしています。訪問員は直接訪問することで、相談できる人が身近にいない母親や、他市から引っ越してきたばかりで孤独な毎日を過ごしている母親がいることなどを知ることができます。その他にも、お母さんの育児サポート環境や、お母さんの声のトーンや表情から言葉にならないたくさんの情報を読み取ることができます。訪問員が関われるのは1回限りですので、訪問して気になったことは報告書に詳しく記載して提出しています。それを基に関係機関が検討して対応しています。このように「こんにちは赤ちゃん訪問」は全戸直接訪問ですので、親子の実情を知り支援に繋げていく大切な事業だ

と思っています。地域における子育ての相談・支援のグループワークを実施してきた私の経験から、保育所や幼稚園を利用している保護者に比べて、未就園児のお母さんに孤独感や不安感を抱えている人が多いと思います。そのような人の中には、自分がわが子を虐待しそうになることがあり、それが何故なのかわからない、自分で自分のことがわからないという悩みを抱えている人や、相談やカウンセリングが必要な状態だということに気が付いていない人もいます。このように孤立しているお母さんへの支援の充実を図るために、相談機関の拡充と市民へのきめ細かい情報の提供をお願いしたいと思います。

【関係部（健康部保健所）】

ご意見ありがとうございます。本当に委員のおっしゃられるとおり、直接お会いして、とくにお家に行くことで、安心できる自分のお家の中ですと、子育てのこと以外の、ご自分の今までのことであったり、自分と自分の親との関係のことであったり、たくさんのお話しをお聞きできます。保健センターの職員は守秘義務がございますので、安心してお話していただける環境で、相談支援を実施しております。枚方市では「こんにちは赤ちゃん事業」とは別に、保健センターで「新生児訪問」ということで、出生届を出されたときに、一緒に提出していただいている用紙を見て、こちらからご連絡をして、保健師や助産師が、お家に訪問するという活動をさせていただいております。その新生児訪問をご希望されなかった方は、こんにちは赤ちゃん訪問で、訪問員さんに訪問いただいているのですけれども、訪問員さんが行っていただいて、お話を聞くなかで、気になる方もいらっしゃるって、そのような方については保健センターにご連絡いただいで、こちらからアプローチをして、お家に行かせていただく、という活動も実施しております。相談に来てくれるのを待っているというのは、相談事があると気付かれた人しか来ない、というのは私たちも思っておりますので、さまざまな事業のなかでどんどんお家に出かけさせていただいて、母子の支援を継続して実施していきたいと思っております。また、お母さんのご了承を得ていただいた上ではなりますが、保育所・保育園、幼稚園からご連絡をいただければ、こちらから駆けつけて支援させていただくということも取り組んでおります。関係機関等と手をつなぎながら、母子の支援を続けていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【関係部（社会教育部）】

留守家庭児童会室の5、6年生の受け入れですけれども、平成28年度までは、障害のある5、6年生を対象としておりました。現在はもう障害のあるなしにかかわらず、すべての児童を対象としております。あと、放課後児童支援員の確保なのですけれども、子どもたちにとっての良好な保育環境を維持していくという観点からは、必要不可欠なことと思っておりますので、先ほども委員がおっしゃっていただいた処遇改善を含めて、さまざまな方策について検討していきたいと考えております。

【岩田委員】

（事例の紹介）

【北山委員】

以前も申し上げましたが、私立幼稚園には、臨床心理士の先生に1学期に1日だけ来ていただい

ています。それは非常に助かっているのですけれど、公立の幼稚園には、毎週1回派遣されていると聞いています。私立の幼稚園にも、もう少し回数を増やして支援していただけると、すごく助かります。個別に対応が必要な子どもというのは、なかなかお母さんの方から言っていたかかないとアプローチしにくい面があるのですが、教育委員会から心理の先生が来られて幼稚園全体を見られています、ということだと、非常に色々な対応をしやすいです。また、先生たちの心理的な不安を取り除くというところで、「この指導でよかったのかな」というのは日々反省していますが、その裏づけをいただけるというのはすごく助かりますので、ぜひとも、施策目標を変える段階でも結構ですので、入れていただきたいと思います。

また、11 ページの施策目標5で、今年1月からだだったと思いますが、「保育士等就職支援センター」を枚方市のなかに開設していただいていると思います。幼稚園・保育園に就職する学生さんたちは、幼稚園教諭・保育士の両方の免許を持っておられる方がほとんどだと思いますが、幼稚園も預かり保育を11時間開所という形でたくさんしていますので、就業しているご家庭の子どもさんたちもたくさん来ています。「保育士等就職支援センター」という名称の中で、「幼稚園教諭は入っているのですか」と聞くと、「等」というところがそれです、と言っているのですが、施策を見直すときに、「保育士不足が課題となる中での保育士確保対策の推進」ということが書いてあるのですが、幼稚園の先生もたいへんよく頑張っていますので、できればここに「幼稚園教諭」という言葉も入れていただくとよいのかなと思います。「保育士確保のための借り上げ住居への家賃支援」というのも幼稚園教諭に対してはないですし、保育園を中心に、働いている家庭というのはすごいサポートされているというのはよくわかるのですが、そのバックアップとして、幼稚園も非常に機能を果たしていますので、先生たちが報われるということと、幼稚園の先生も同時に不足していますので、その言葉も入れていただけたらと思います。

【事務局】

ただいまいただいた意見につきましては、今後、計画を作っていく上での具体策については、推進方向というところで、また議論していきたいと思っております。またその中で、今後の取り組みについては市の方で検討し、ご提示させていただければと考えております。

【安藤会長】

活発なご議論をいただいているところですが、時間に限りもございますので、本日の議論につきましては、この程度とさせていただきたいと思います。

本日は、委員の皆さまから、さまざまな貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。今後、事務局においては、本日の意見を十分に踏まえた上で、引き続き現計画の推進、また、第2期計画の策定にあたっては、委員の皆さんからのご意見を事務局で整理いただいた上で、今後の計画（素案）の検討につなげていただきたいと思います。

なお、今のお話に出ていたのですが、過渡期で表現が難しいのですけれども、「保育士の募集」ではなく、「保育者募集」という言い方も一方ありますので、それなら幼稚園教諭を含めていますし、色々な言い方がありますので、幼稚園教諭も保育士も一緒に就職フェスティバルといったようなものができたら、現場のつながりも出てくると思います。

また、先ほど「子ども食堂」のお話が出ていたのですが、事業としてそれで成り立っていったのですけれども、それが発展するなかで、いわゆる子どものつどいの場という性格が加味されてき

た。貧困対策という話をスタートにしたわけですが、そのために食堂を中心に地域の子どもが集まってきたらよいではないか、という要素を付け加えてきている地域もありますので、事業ができたらその原則どおりということにはなかなかならず、地域それぞれのありようによって変わってくる場合もあります。こういう計画は立てて5年たったらどれほど変わっているかということももちろんありますので、そのこのところは、地域で順応していくということが必要かと思えます。

そういうことで、色々皆さまからご意見を頂戴し、さらなる計画の充実を図っていきたく思いますので、本日はどうもありがとうございました。

それでは、「その他」としまして、事務局から何かありますか。

【事務局】

それでは「その他」としまして、事務局からご連絡させていただきます。

本日の資料等について、追加でご意見をいただける場合、また、ご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、4月5日（金）までに、お電話、ファックス、メール等により、事務局（子ども青少年政策課）までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、本日、配付しました資料につきましては、引き続きのご審議にご利用いただくため、机の上にそのままにしておいていただければ、バインダーに保管し、次回の会議に机の上に置かせていただきます。また、資料を持ち帰られる場合は、封筒をご用意しておりますので、事務局までお申し付けください。また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成のうえ、委員の皆さまにご確認いただき、その結果を会長と調整させていただき決定させていただいたものを、ホームページで公表していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、次回の審議会の日程は、5月下旬～6月上旬頃を予定させていただいておりますが、改めて日程調整のご連絡をさせていただきます。

事務局からは、以上でございます。

【安藤会長】

ただ今、事務局から説明がありましたように、本日の配付資料等に関する意見については、4月5日の金曜日までということですので、よろしく申し上げます。

それでは、これをもちまして、「平成30年度第3回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を終了したいと思います。

皆様、お疲れ様でした。